

定例会3月第2回会議

定例会3月第2回会議は、3月29日に開会されました。

会議では、条例の一部改正1件、補正予算3件を審議し、原案のとおり可決されました。

参加者は2名でした。

新型コロナウイルスワクチン 85歳以上の高齢者から集団接種開始 !!

補正予算の主な内容

◆令和3年度一般会計補正予算（第1号）

○新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費
2,162万2千円の追加
集団接種するための人件費や必要な物品の購入

○新型コロナウイルスワクチン接種事業費
1,642万9千円の追加
個人接種するための医療機関への委託料

◆令和2年度一般会計補正予算（第11号）

○戸籍住民基本台帳費
37万4千円の追加
マイナンバーカード事務の委任負担金

○公共施設維持保全基金費
5,000万円の追加
国からの特別交付税が確定したことにより財源を調整した分を基金へ積立

○道路維持費
200万円の追加
大雪による道路等の除排雪経費

◆令和2年度国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

○一般被保険者保険税還付金
150万円の追加
新型コロナウイルスの影響で保険税の減免を受ける方への還付金

条例の一部改正

◆職員の給与に関する条例の一部改正

役場職員の給与は、この条例（給料表）に基づき支給されています。役職によって等級の基準があり（係長だと3級など）、新しく診療所の「看護師長」、認定こども園の「園長」を追加するための改正。

令和3年度 単位：千円

会計名	補正額	補正後の 予算総額
一般会計(第1号)	38,051	4,122,897



新型コロナウイルスワクチン集団接種の様子



除排雪の様子

令和2年度 単位：千円

会計名	補正額	補正後の 予算総額
一般会計(第11号)	54,054	4,730,041
国民健康保険(第5号)	1,500	789,756